

草案

久留米市上下水道事業経営戦略 2021-2030

未来へ安心を届けたい

本編
中期(令和6年)改定



久留米市企業局

「未来へ安心を届けたい」

～久留米市上下水道事業経営戦略（2021－2030）改定にあたって～

- ・久留米市企業管理者による挨拶文

未定稿

- ・SDGs（持続可能な開発目標）との関わりを記載



目次

第1章 経営戦略の中期改定について	1
1.1 経営戦略中期改定とは	1
1.1.1 経営戦略中期改定の必要性	1
1.1.2 経営戦略中期改定のイメージ	1
1.2 経営戦略中期改定の位置づけ	2
1.2.1 本経営戦略の位置づけ	2
1.3 経営戦略の計画期間	3
1.3.1 経営戦略の計画期間	3
1.4 推進体制とフォローアップ	3
1.4 推進体制とフォローアップ	3
1.5 久留米市上下水道事業運営審議会の開催実績	4
第2章 水道事業	6
2.1 経営の基本方針	6
2.1.1 水道事業の経営理念と事業目標	6
2.2 水道事業の現状と将来見通し	7
2.2.1 久留米市の水道事業	7
2.2.2 将来の事業環境	19
2.2.3 事業の課題	29
2.3 投資・財政計画（水道事業）	32
2.3.1 経営健全化の取組み	32
2.3.2 投資・財政計画（前期決算及び現投資計画（R6.3）反映）	32
2.3.3 今後検討予定の取組み	32
2.4 経営指標	32
2.4.1 経営指標	32
2.5 施策と取組み	32
2.5.1 事業目標と施策	32
2.5.2 施策と取組み	32
第3章 下水道事業	33
3.1 経営の基本方針	33
3.1.1 下水道事業の経営理念と事業目標	33
3.2 下水道事業の現状と将来見通し	34
3.2.1 久留米市の下水道事業	34
3.2.2 将来の事業環境	49
3.2.3 事業の課題	58

3.3	投資・財政計画（公共下水道事業）	61
3.3.1	経営健全化の取組み	61
3.3.2	投資・財政計画（前期決算及び現投資計画（R6.3）反映）	61
3.3.3	適切な下水道使用料の検討	61
3.3.4	投資・財政計画（使用料改定試算後）	61
3.3.5	今後検討予定の取組み	61
3.4	投資・財政計画（農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）	61
3.4.1	投資・財政計画（前期決算反映）	61
3.4.2	今後検討予定の取組み	61
3.5	経営指標	61
3.5.1	経営指標	61
3.6	施策と取組み	61
3.6.1	事業目標と施策	61
3.6.2	施策と取組み	61

経営戦略の中期改定について

1.1 経営戦略中期改定とは

1.1.1 経営戦略中期改定の必要性

「経営戦略」とは、公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することを目的とした中長期的な経営の基本計画です。

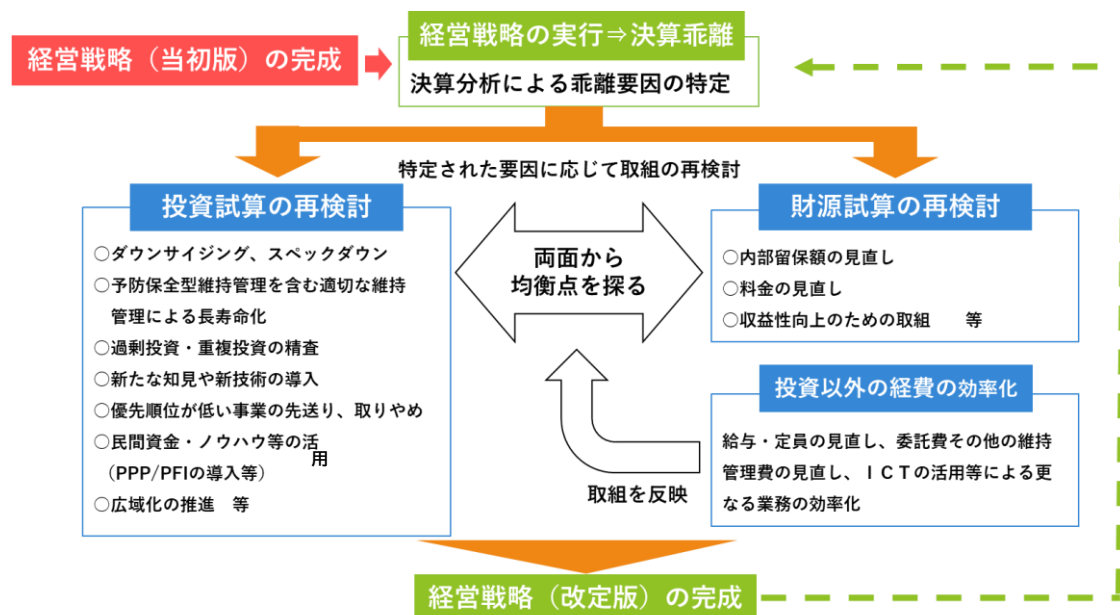
本市では、経営の健全化と基盤強化を図り、安全・安心で持続可能な水道事業及び下水道事業を確立することを目的に、久留米市上下水道事業経営戦略を令和2年度に策定しました。

策定から3年が経過した現在、経営を取り巻く環境の厳しさは変わらず、今後も施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や、人口減少に伴う料金収入の減少などの進行が見込まれます。

総務省は各地方公共団体に対して、ここまでの経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、策定後3年から5年以内に改定を行うことを要請しています。

このことから、改めて現状を分析し、将来の見通し等を詳細に行い、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」を踏まえた「経営戦略」の中期改定を行うものとします。

1.1.2 経営戦略中期改定のイメージ



（出典）総務省経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年）

図 1-1-1 経営戦略中期改定のイメージ

1.2 経営戦略中期改定の位置づけ

1.2.1 本経営戦略の位置づけ

国が示す新水道ビジョンや新下水道ビジョン、久留米市の総合計画や生活排水処理基本構想等、前身の計画である中期経営計画、令和2年度に策定した水道事業におけるアセットマネジメント、下水道事業におけるストックマネジメント計画及び県が示す福岡県水道広域化推進プラン等を含め、今回中期改定する経営戦略の位置づけは、下図に示す通りです。

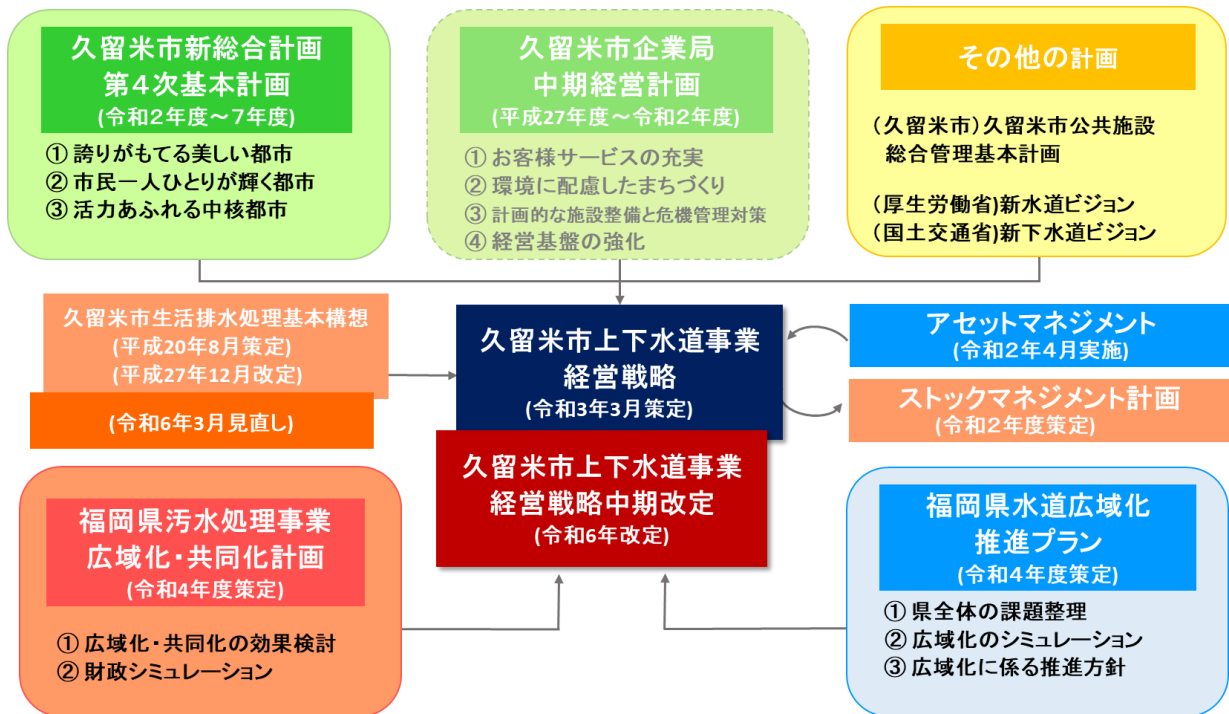


図 1-2-1 本経営戦略中期改定の位置づけ

1.3 経営戦略の計画期間

1.3.1 経営戦略の計画期間

本経営戦略の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で設定し、さらに前期（令和3年度～令和5年度）、中期（令和6年度～令和8年度）、後期（令和9年度～令和12年度）に区分しています。今回は計画期間が前期から中期へ移行する時点で改定いたします。



図 1-3-1 経営戦略の計画期間

1.4 推進体制とフォローアップ

1.4 推進体制とフォローアップ

本経営戦略に掲げる経営理念に基づき、施策等を着実に推進するため、目標の達成状況、取組みの実施状況について、PDCA サイクルによって、計画、実行、評価、改善といった一連の過程を毎年度継続的に実施しています。

あわせて、水道事業及び下水道事業の効果的・効率的な運営を実現するために設置された「久留米市上下水道事業運営審議会」において、進捗管理、取組みの評価、事業の方針に関する審議等を行っています。

さらに、計画期間中に発生する新たな課題や経済状況・社会環境の変化、国からの交付金や一般会計からの繰入金についての基準等の見直しや、既存制度の改正等を次期（後期）の改定に反映させていきます。

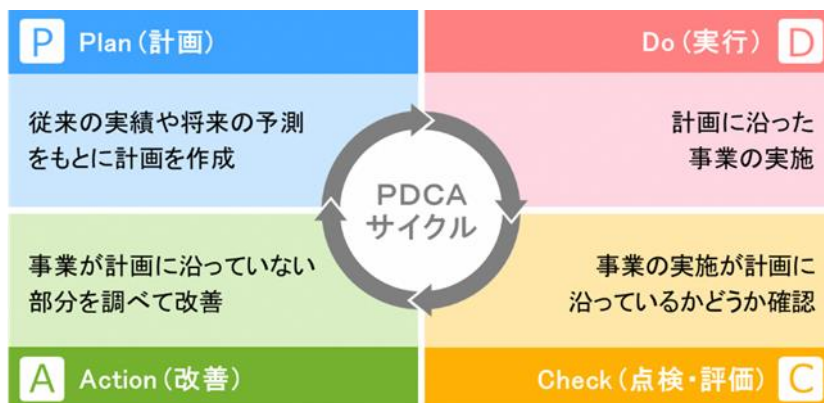


図 1-4-1 PDCA サイクル

1.5 久留米市上下水道事業運営審議会の開催実績

表 1-5-1 「久留米市上下水道事業運営審議会」の開催実績

	開催日時	開催内容
令和3年度 第1回	令和3年10月20日(水) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の策定経緯、内容について ・令和2年度上下水道事業決算報告について ・令和3年度の取組み状況について
令和3年度 第2回	令和4年3月28日(月) 14:00~15:40	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の取組みと目標の達成状況について ・令和4年度の目標及び取組みについて ・包括外部監査結果について
令和4年度 第1回	令和4年10月24日(月) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度上下水道事業決算及び事業概要について ・経営戦略と令和3年度決算報告の比較について ・田主丸地域の水道計画の見直しについて
令和4年度 第2回	令和5年2月27日(月) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取組みと目標の達成状況について ・令和5年度の目標及び取組みについて ・久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて ・令和5年度のスケジュールについて
令和5年度 第1回	令和5年6月2日(金) 10:00~11:10	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問（久留米市上下水道事業のあり方について） ・久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて ・令和5年度のスケジュールについて
令和5年度 第2回	令和5年7月26日(水) 14:00~15:25	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて （公共下水道事業見直し及び合併処理浄化槽事業について）
令和5年度 第3回	令和5年8月10日(木) から 令和5年8月21日(月) まで（書面会議）	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市生活排水処理基本構想の見直しについて （公共下水道事業見直し及び合併処理浄化槽事業について）
令和5年度 第4回	令和5年8月28日(月) 10:00~11:15	<ul style="list-style-type: none"> ・中間答申（久留米市上下水道事業のあり方について） ・経営戦略中期改定に向けた投資財政計画の現況について
令和5年度 第5回	令和5年9月25日(月) から 令和5年10月6日(金) まで（書面会議）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度上下水道事業決算及び事業概要について ・経営戦略と令和4年度決算報告の比較について ・令和4年度の取組み評価総括について

令和5年度 第6回	令和5年10月23日(月) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> • 第5回書面会議の意見結果について • 経営戦略中期改定に向けたロードマップについて • 経営戦略中期改定（骨子案）について • 適正な下水道使用料のあり方(改定率)について
令和5年度 第7回	令和6年1月16日(火) 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> • 経営戦略中期改定（草案）について • 適正な下水道使用料のあり方(体系)について
令和5年度 第8回	令和6年2月 （書面会議）	<ul style="list-style-type: none"> • 令和6年度上下水道事業予算及び事業概要について • 経営戦略中期改定（案）について
令和5年度 第9回	令和6年3月	<ul style="list-style-type: none"> • 経営戦略中期改定（最終案）について • 答申（久留米市上下水道事業のあり方について）

水道事業

2.1 経営の基本方針

2.1.1 水道事業の経営理念と事業目標

本市の水道事業は、昭和5年の給水開始から本経営戦略の目標年度に当たる令和12年度に100年が経過します。

市民生活を支える重要なライフライン事業として、これまでと同様に今後も安定的にサービスを提供していくことが求められます。

本経営戦略の経営理念については「久留米市企業局中期経営計画（平成27年度～令和2年度）」の経営理念を引き継ぎ、「お客様に信頼される水道水の供給」と定めています。この経営理念のもと、経営戦略計画期間内で何をすべきかを考え、更にその先の100年を見据えて、今やるべきことを先送りせずに実現していくため、「安全」、「強靱」、「持続」のそれぞれの観点から整理した課題に対する事業目標を設定しています。



経営理念を踏まえ、「安全」、「強靱」、「持続」のそれぞれの観点から整理した事業目標を示します。

安全	<p>【安全でおいしい水の供給】</p> <p>水源の保全や水質管理、給水装置の安全性の確立を図るとともに、利用促進の取組みを進め、安全でおいしい水をお客様へ供給します。</p>
強靱	<p>【安定供給の確保】</p> <p>水道施設の老朽化・耐震化対策などにより、自然災害に強い施設を整備し、水道水の安定供給の確保に努めます。</p>
持続	<p>【持続可能な健全経営】</p> <p>経費削減の徹底、経営の効率化など、中長期的な視点に立った経営基盤強化を図り、公共性と経済性を最大限発揮する持続可能な健全経営に努めます。</p>

2.2 水道事業の現状と将来見通し

2.2.1 久留米市の水道事業

水道事業のこれまでの歩みと現状を紹介します。

1) 沿革

本市の水道事業は、筑後川を水源とし、大正 14 年に当時の市域と三井郡御井町の一部を給水区域とする認可を得て、昭和 5 年 1 月に御井浄水場からの給水を始めました。その後、合併による市域の拡大とともに給水区域を拡張し、高度経済成長などによる水需要の増加に対応して、市内各所への管網整備を行いました。昭和 44 年には、太郎原取水場（取水・導水施設）や放光寺浄水場の 1 系施設が完成し、それまでの計画給水量 40,000m³/日から 93,000m³/日に増加しました。

また、創設以来稼働を続けた御井浄水場系統は、施設の老朽化のため昭和 60 年に放光寺浄水場系統へ統合し、近代的設備による集中管理システムを導入するなど業務の効率化を図りました。このように計画的な整備を行い、水の安定供給に努めてきました。

更に平成 20 年には、新たに田主丸地域を給水区域に加え、三井水道企業団の給水区域となっている北野地域と山間部を除く市全域を給水区域として、福岡県南広域水道企業団からの受水を含め、計画給水量は 145,800m³/日となりました。なお、小石原川ダム完成による受水の増加を含め、本市の給水能力は、令和 4 年度末で 146,790m³/日となっています。

表 2-1-1 水道事業の沿革（令和 4 年度末）

事業名称	認可年月日	目標年度	計画給水人口（人）	計画給水量		備考
				（L/日/人）	（m ³ /日）	
創 設	大正 14. 3. 31	-	100,000	150	15,000	昭和 5 年給水開始
第 1 次拡張	昭和 29. 5. 11	昭和 40	144,000	250	36,000	
第 2 次拡張	昭和 35. 10. 19	昭和 40	144,000	280	40,000	
第 3 次拡張	昭和 39. 12. 21	昭和 55	205,000	427	93,000	
同上変更	昭和 44. 9. 12	昭和 54	212,000	422	93,000	
第 4 次拡張	昭和 50. 2. 6	昭和 55	212,000	540	116,200	
浄水場改築	昭和 57. 3. 15	昭和 60	219,300	534	118,200	
第 5 次拡張	昭和 59. 5. 8	昭和 63	233,400	539	126,800	
施設整備事業	平成 12. 7. 27	平成 26	262,500	517	135,800	
届出 （広域合併）	平成 17. 2. 4	平成 26	293,000 (269,000)	498 (464)	145,800 (124,700)	事業譲受け
第 6 次拡張	平成 20. 8. 26	平成 29	286,700	509	145,800	田主丸地域 拡張

※（ ）内は目標年度における推計値

※小石原川ダム完成による受水増加に伴い、令和 4 年度から給水能力は 146,790m³/日へ増加

2) 施設概要

本市の水道施設は、昭和 2 年に施設の建設着工以来、給水区域の拡張や産業の発展による水需要の増加に対応するため、浄水場や配水池等多くの施設を整備してきました。主要な施設を表 2-1-2 に示します。

取水施設 1 箇所（筑後川の表流水）、浄水施設 1 箇所、配水施設 8 箇所があり、給水能力は 103,000m³/日です。

太郎原取水場や放光寺浄水場は、2 つの処理系統があり、1 系施設は昭和 40 年代に、2 系施設は昭和 50 年代後半から昭和 60 年代にかけ整備しました。今後、1 系施設をはじめとして法定耐用年数（土木構造物は 60 年、建築構造物は 50 年）を超える施設の割合が高くなることから、計画的な更新を実施し長寿命化に取り組む必要があります。

表 2-1-2 主な水道施設の概要（令和 4 年度末）

種別	施設名	能力・容量	建設年度	経過年数
取水施設	太郎原取水場	1 系：63,000m ³ /日	昭和 44 年	54 年
		2 系：40,000m ³ /日	昭和 60 年	38 年
浄水施設	放光寺浄水場	1 系：63,000m ³ /日	昭和 44 年	54 年
		2 系：40,000m ³ /日	昭和 60 年	38 年
配水施設	1 系配水池	17,500m ³	昭和 44 年	54 年
	2 系配水池	20,000m ³	昭和 60 年	38 年
	山本配水池	2,000m ³	昭和 63 年	35 年
	藤山配水場	16,000m ³	昭和 62 年	36 年
	高良内配水池	2,000m ³	昭和 45 年	53 年
		750m ³	平成 12 年	23 年
	西部配水場	8,000m ³	平成 20 年	15 年
	石垣配水池	324m ³	平成 27 年	8 年
石垣ポンプ場	2,360m ³ /日	平成 27 年	8 年	



▲ 放光寺浄水場



▲ 石垣配水池

久留米市給水区域配水系統図（イメージ）

（給水能力 146,790m³/日）



図 2-1-1 久留米市給水区域配水系統図（イメージ）